

10 避難収容関係

指定緊急避難場所、指定避難所及び広域避難場所

指定緊急避難場所 計 304 箇所

指定避難所 計 246 箇所

広域避難場所 計 5 箇所

※表中、網掛けしている箇所が広域避難場所

令和 7 年 4 月 1 日時点

所在 地区	名称	住所	指定緊急避難場所				指定 避難所
			洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
第一	長野市立加茂小学校	大字西長野 185-6	○グラウンド 除く	○	○	×	○
第一	信州大学教育学部グラウンド	西長野 6 の口	×	○北西の一 部除く	○	×	-
第一	ひまわり公園	大字長野旭町 1108-10	×	○	○	×	-
第一	長野市立西部中学校	新諏訪 1-4-1	○	○	○	×	○
第二	長野市立城山小学校	大字長野東之門町 404-1	○体育館除く	○	○	×	○
第二	長野市立柳町中学校	大字三輪 1252	○グラウンド 除く	○	○	×	○
第二	長野県長野高等学校グラウン ド	上松 1-16-12	○	○	○	×	-
第二	長野市立湯谷小学校	上松 4-28-38	○2 階以上	○	○	×	○
第二	城山公園	箱清水 1-7-1	○	○南東の一 部除く	○	○	-
第二	長野県長野西高等学校	箱清水 3-8-5	○	○第 2 体育 館	○	×	-
第三	多目的 (防災) 広場	大字鶴賀緑町 1613	○	○	○	×	-
第三	長野市芸術館	大字鶴賀緑町 1613	○	○	○	×	-
芹田	長野市立南部小学校	大字鶴賀 550-1	○2 階以上	○	○	×	○
芹田	教育センター	大字鶴賀 550-2	○2 階以上	○	○	×	○
第三	長野市立鍋屋田小学校	大字鶴賀上千歳町 1365-2	○2 階以上	○	○	×	○
第三	セントラルスクエア	大字鶴賀間御所町 1307-1	×	○	○	×	-
第四	後町ホール (中部公民館分 室)	大字南長野西後町 614-1	×	○	○	×	○
第四	長野県立大学後町キャンパス 運動場	大字南長野西後町 614-1	×	○	○	×	-
第四	長野県長野商業高等学校	妻科 243	×	○	○	×	-
第四	県庁本館北側広場 (憩いの広 場)	南長野字幅下 692-2	×	○	○	×	-
第五	長野市立山王小学校	大字中御所 30-1	×	○	○	×	○
第五	長野市立裾花小学校	中御所 5-6-1	×	○	○	×	○
芹田	長野市立犀塚中学校	大字川合新田 202-1	○2 階以上	○	○	×	○
芹田	文化学園長野中学・高等学校 グラウンド	上千田 141	×	○	○	×	-
芹田	長野市立芹田小学校	大字栗田 16-2	○2 階以上	○	○	×	○
芹田	長野駅東口公園	大字栗田 2121	×	○	○	×	-
芹田	清泉女学院大学・清泉女学院 短期大学 長野駅東口キャン パス 1 階テラス・2 階ロビー	栗田 2277	○2 階以上	○	○	×	-
芹田	若里公園	若里 1-1-50	×	○	○	×	-
芹田	信州大学工学部運動場	若里 4-17-1	×	○	○	×	-
古牧	長野市立三陽中学校	大字高田 1607	○2 階以上	○	○	×	○
古牧	長野市立緑ヶ丘小学校	大字高田 2281	○2 階以上	○	○	×	○
古牧	長野市立古牧小学校	大字高田 619-2	○2 階以上	○	○	×	○
古牧	長野市立櫻ヶ岡中学校	大字高田 932	○2 階以上	○	○	×	○
古牧	三重公園	大字高田 487	×	○	○	×	-
古牧	上高田南向塚公園	大字高田 1220-1	×	○	○	×	-
古牧	長野日本大学中学・高等学校 第 1 グラウンド	大字東和田字中道 253-3	×	○	○	×	-
古牧	和田公園	西和田 2-26-1	×	○	○	×	-
第二	長野市立城東小学校	三輪 6-14-30	○グラウンド 除く	○	○	×	○
三輪	長野市立三輪小学校	三輪 8-3-2	○	○	○	×	○
三輪	三輪体育館	三輪 8-43-17	○	○	○	×	○
三輪	美和公園	三輪 8-50	○	○	○	×	-
三輪	長野県立大学三輪キャンパス	三輪 8-49-7	○	○	○	×	○
吉田	長野県長野吉田高等学校第 1 グラウンド	吉田 2-12-9	×	○	○	×	-
吉田	長野市立吉田小学校	吉田 3-12-12	×	○	○	×	○
吉田	長野運動公園	吉田 5-1-19	○2 階以上	○	○	○	○

資料 10-1 指定緊急避難場所、指定避難所及び広域避難場所

所在地	名称	住所	指定緊急避難場所				指定避難所
			洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
吉田	長野市立東部中学校	桐原 2-8-1	○2 階以上	○	○	×	○
古里	長野市立古里小学校	大字箱筋 439-2	×	○	○	×	○
古里	北部スポーツ・レクリエーションパーク	大字三才 1981-1	○	○	○	×	○
柳原	長野市立柳原小学校	大字小島 702	×	○	○	×	○
浅川	長野市立浅川小学校	浅川東条 337	○グラウンド 除く	○施設内	○	×	○
浅川	長野市立北部中学校	屋敷田 389	○2 階以上	○	○	×	○
大豆島	長野市立大豆島小学校	大字大豆島 1004-2	○2 階以上	○	○	×	○
大豆島	大豆島公民館	大字大豆島 1054-1	×	○	○	×	○
大豆島	大豆島体育館	大字大豆島 1144-1	×	○	○	×	○
大豆島	大豆島公園	大字大豆島 1063-1	×	○	○	×	-
大豆島	長野県長野高等学校	大字大豆島 2743-1	×	○	○	×	-
大豆島	東部浄化センター4 階会議室	大字大豆島 4330	○	×	×	×	-
朝陽	長野市立朝陽小学校	大字北長池 1406	×	○	○	×	○
朝陽	長野市オリンピック記念アリーナ (エムウェーブ)	大字北長池 195	○2 階部分の 観客席及び内部・外部コン コース	○	○	×	-
朝陽	長野県長野盲学校	北尾張部 321	○2 階以上	○	○	×	-
朝陽	信州大学教育学部附属長野中学校	大字南堀 109	×	○	○	×	○
朝陽	信州大学教育学部附属長野小学校	大字南堀 77-1	×	○	○	×	○
若槻	長野市立長野中学校・高等学校	大字徳間 1133	×	○	○	×	○
若槻	長野市立徳間小学校	大字徳間 570	○2 階以上	○	○	×	○
若槻	長野工業高等専門学校グラウンド	大字徳間 716	×	○	○	×	-
若槻	長野市立若槻小学校	大字若槻東条 810	○グラウンド 除く	×	○	×	○
若槻	昭和の森公園フィットネスセンター	上野 2-120-13	○	○	○	×	○
若槻	昭和の森公園	上野 2-120-13	○	○南東の一部 除く	○	○	-
長沼	長野市立東北中学校	大字大町 945	×	○	○	×	○
長沼	徳保高台避難公園	大字徳保 573-1	×	○	○	×	-
長沼	長野市立長沼小学校	大字津野 191	×	○	○	×	○
安茂里	長野市立安茂里小学校	大字安茂里 1158	○	○施設内	○	×	○
安茂里	長野市立裾花中学校	大字安茂里 2069	○2 階以上	○	○	×	○
安茂里	裾花体育館	大字安茂里 1778-1	○	○施設内	○	×	○
安茂里	長野市立松ヶ丘小学校	安茂里小市 2-20-1	○	×	○	×	○
安茂里	安茂里体育館	安茂里小市 3-27-11	×	○施設内	○	×	○
安茂里	犀川緑地	大字安茂里 (河川敷)	×	×	○	○	-
安茂里	長野県長野工業高等学校	差出南 3-9-1	×	○	○	×	-
小田切	旧小田切小学校 (青少年錬成センター分館)	大字山田中 2574	○	○北側施設 内	○	×	○
芋井	アソビーバナガノパーク	大字上ヶ屋 2471-79	○	○	○	×	○
芋井	長野市立芋井小学校第一分校 (休校中)	大字入山 753	○	×	○	×	○
芋井	旧芋井中学校	大字桜 600-6	○	×	○	×	○
芋井	長野市立芋井小学校	大字桜 600-6	○	×	○	×	○
篠ノ井	長野市立篠ノ井西中学校	篠ノ井布施五明 380	×	○	○	×	○
篠ノ井	長野県篠ノ井高等学校	篠ノ井布施高田 1161-2	×	○	○	×	○
篠ノ井	長野県更級農業高等学校	篠ノ井布施高田 200	×	○	○	×	-
篠ノ井	長野市立通明小学校	篠ノ井御幣川 270	×	○	○	×	○
篠ノ井	篠ノ井支所前	篠ノ井御幣川 281-1	×	○	○	×	-
篠ノ井	長野俊英高等学校	篠ノ井御幣川 1045	×	○	○	×	-
篠ノ井	篠ノ井中央公園	篠ノ井会 716	×	○	○	×	-
篠ノ井	塩崎体育館	篠ノ井塩崎 5268	×	○	○	×	○
篠ノ井	長野市立塩崎小学校	篠ノ井塩崎 3333	×	○	○	×	○
篠ノ井	小松原体育館	篠ノ井小松原 1056-2	○	○	○	×	○
篠ノ井	長野市立共和小学校	篠ノ井小松原 600	○2 階以上	○	○	×	○
篠ノ井	専門学校 長野自動車大学校 北側校庭	篠ノ井小松原 2240-1	×	×	○	×	-
篠ノ井	篠ノ井体育館	篠ノ井岡田 2059-1	○	○	○	×	○
篠ノ井	長野市立篠ノ井西小学校	篠ノ井二ツ柳 488	×	○	○	×	○
篠ノ井	長野市立篠ノ井東中学校	篠ノ井小森 840	×	○	○	×	○
篠ノ井	南部勤労青少年ホーム	篠ノ井小森 578	×	○	○屋外	×	-
篠ノ井	長野市立篠ノ井東小学校	篠ノ井東福寺 1538	×	○	○	×	○
篠ノ井	長野県酒防学校	篠ノ井東福寺 2375-1	×	○	○	×	-
篠ノ井	南長野運動公園	篠ノ井東福寺 320	○2 階以上	○	○	×	○
篠ノ井	長野市立信里小学校	篠ノ井有旅 3692	○	○	○	×	○
篠ノ井	篠ノ井村山健康スポーツセンター	篠ノ井山布施 8282	×	×	○	×	○
篠ノ井	合戦場公園	合戦場 2-17	×	○	○	×	-
松代	長野市立松代小学校	松代町松代 205-1	×	○	○	×	○
松代	長野市立松代中学校	松代町松代 207	×	○	○	○	○

資料 10-1 指定緊急避難場所、指定避難所及び広域避難場所

所在地	名称	住所	指定緊急避難場所				指定避難所
			洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
松代	松代城公園	松代町松代 35	×	○	○	○	-
松代	長野市立清野小学校	松代町清野 64	×	○施設内	○	×	○
松代	長野市立西条小学校	松代町西条 4	○2階以上	○施設内	○	×	○
松代	長野県松代高等学校	松代町西条 4065	○2階以上	○	○	×	○
松代	松代体育館	松代町西条 3838	×	○	○	×	○
松代	青垣公園	松代町西条 3837	×	○	○	×	-
松代	長野市立豊栄小学校	松代町豊栄 2787	○	○体育館除 く施設内	○	×	○
松代	長野市立東条小学校	松代町東条 2427	○2階以上	○施設内	○	×	○
松代	長野市立寺尾小学校	松代町柴 260	×	○	○	×	○
松代	長野県農業大学校	松代町大室 3700	○	×	○	×	○
若穂	長野市立綿内小学校	若穂綿内 6656	×	○	○	×	○
若穂	長野市立川田小学校	若穂川田 2020	×	○	○	×	○
若穂	長野市立若穂中学校	若穂川田 503	○2階以上	○	○	×	○
若穂	若穂中央公園	若穂川田 427-1	×	○	○	×	-
若穂	長野市立保科小学校	若穂保科 2646	○2階以上	○教室棟施 設内	○	×	○
川中島	長野市立川中島中学校	川中島町今井 1360	○2階以上	○	○	×	○
川中島	川中島町公民館	川中島町今井 1762-1	○2階以上	○	○	×	○
川中島	長野市立昭和小学校	川中島町今井 1865	○2階以上	○	○	×	○
川中島	ドリームモータースクール昭和	川中島町原 639	×	○	○	×	-
川中島	御厨公園	川中島町御厨 562	×	○	○	×	-
川中島	川中島体育館	川中島町上氷鉋 17-1	×	○	○	×	○
川中島	長野市立川中島小学校	川中島町上氷鉋 172	○2階以上	○	○	×	○
川中島	氷鉋公園	川中島町上氷鉋 747-1	×	○	○	×	-
川中島	三本柳中央公園	三本柳西 1-71	×	○	○	×	-
更北	長野市立青木島小学校	青木島町大塚 1394	○2階以上	○	○	×	○
更北	長野市立更北中学校	青木島町大塚 51	×	○	○	×	○
更北	長野市立真島小学校	真島町真島 1425	×	○	○	×	○
更北	アクアパルク曲運動広場	真島町川合 1060-1	×	○	○	×	-
更北	川中島古戦場史跡公園	小島町田 1384-1	×	○	○	○	-
更北	長野市立下氷鉋小学校	縮里町下水氷鉋 50	○2階以上	○	○	×	○
更北	長野市立広徳中学校	縮里町田牧 1355-1	○2階以上	○	○	×	○
更北	長野県長野南高等学校	縮里町田牧 236-2	○2階以上	○	○	×	○
更北	長野市立三本柳小学校	三本柳東 2-1	○2階以上	○	○	×	○
七二会	長野市立七二会小学校	七二会丁 220	○	○体育館	○	×	○
七二会	長野市立七二会中学校	七二会丁 227	○	○体育館	○	×	○
七二会	長野市立七二会小学校笹平分校 (休校中)	七二会己 14-4	×	×	○	×	○
信更	長野市立信更小学校 (旧信田 小学校)	信更町田野口 1082	○	○施設内	○	×	○
信更	旧信更中学校	信更町氷ノ田 3273	○	○施設内	○	×	○
信更	星空の郷たかの (信更公民館 分室)	信更町高野 1590	○	○施設内	×	×	○
信更	長野市信更公民館分室 (星空 の郷たかの)	信更町高野 1590	○	○施設内	×	×	○
信更	旧更府小学校	信更町上尾 2200	○	○施設内	○	×	○
豊野	長野市立豊野西小学校	豊野町石 1880	×	○	○	×	○
豊野	長野市立豊野中学校	豊野町豊野 814	×	○	○	×	○
豊野	豊野体育館	豊野町豊野 624	×	○	○	×	○
豊野	豊野防災交流センター	豊野町豊野 426-28	×	○	○	×	○
豊野	豊野東部地区集会所	豊野町蟹沢 2758	×	○	○	×	○
豊野	長野市立豊野東小学校	豊野町大倉 2213	○	○	○	×	○
戸隠	越水生活センター	戸隠 3648-2	○	○	○	×	○
戸隠	戸隠中社公会堂	戸隠 3422-1	○	○	○	×	○
戸隠	宝光社振興館	戸隠 2174-1	○	○	×	×	○
戸隠	長野県長野吉田高等学校戸隠 分校	戸隠 1491	○	○	○	×	○
戸隠	上楠川文化センター	戸隠 870-1	○	×	○	×	○
戸隠	戸隠交流促進施設 (そばの里 二番館)	戸隠 1584	○	○	○	×	○
戸隠	下楠川生活改善センター	戸隠豊岡 7541	○	×	○	×	○
戸隠	西部区活性化促進センター	戸隠豊岡 8254	○	○施設内	○	×	○
戸隠	奈良尾公会堂	戸隠豊岡 9027	○	×	×	×	○
戸隠	母袋公会堂	戸隠豊岡 9473-□	○	×	×	×	○
戸隠	川下生活改善センター	戸隠豊岡 4785	×	×	○	×	○
戸隠	川手区活性化支援センター (川手記念館)	戸隠豊岡 6054-2	○	×	○	×	○
戸隠	日照田生活改善センター	戸隠豊岡 6087-2	○	×	○	×	○
戸隠	折橋公会堂	戸隠豊岡 6985	○	×	×	×	○
戸隠	和沢生活改善センター	戸隠豊岡 2251-4	○	○	○	×	○
戸隠	中村公会堂	戸隠豊岡 2488	○	○	×	×	○
戸隠	中耕生活改善センター	戸隠豊岡 10328-1	○	○	○	×	○
戸隠	銚子口生活改善センター	戸隠豊岡 10392-4	○	○	○	×	○
戸隠	長野市立戸隠中学校	戸隠豊岡 2960	○	○	○	×	○
戸隠	横道公会堂	戸隠豊岡 3146-3	○	○	×	×	○
戸隠	上楡木生活改善センター	戸隠豊岡 3301-4	○	×	○	×	○

資料 10-1 指定緊急避難場所、指定避難所及び広域避難場所

所在地	名称	住所	指定緊急避難場所				指定避難所
			洪水等	土砂災害	地震	大規模な火事	
戸隠	東原生活改善センター	戸隠豊岡 4166	○	○	○	×	○
戸隠	猿丸生活改善センター	戸隠豊岡 4494-1	○	×	○	×	○
戸隠	二条生活改善センター	戸隠豊岡 1226-5	○	○	×	×	○
戸隠	中央生活改善センター	戸隠豊岡 1533-7	○	○	×	×	○
戸隠	戸隠農村環境改善センター	戸隠豊岡 1550-1	○	○	○	×	○
戸隠	原生活改善センター	戸隠豊岡 336-4	○	○	○	×	○
戸隠	尾上生活改善センター	戸隠豊岡 779-1	○	○	×	×	○
戸隠	馬場生活改善センター	戸隠豊岡 1521-2	○	○	○	×	○
戸隠	長野市立戸隠小学校	戸隠豊岡 1531	○	○	○	×	○
戸隠	長野市立戸隠公民館	戸隠栃原 4789	○	○	×	×	○
戸隠	戸隠体育館	戸隠栃原 4788-2	○	○	○	×	○
戸隠	清水集会所	戸隠栃原 3103-2	○	×	×	×	○
戸隠	平多目的集会所	戸隠栃原 2549-1	○	○	×	×	○
戸隠	解薬神社(町組集会所)	戸隠栃原 2710-1	○	○	×	×	○
戸隠	今井公会堂	戸隠栃原 1162	○	×	×	×	○
戸隠	福平生活改善センター	戸隠栃原 1912-4	○	○	○	×	○
戸隠	五十王生活改善センター	戸隠栃原 5276	○	×	○	×	○
戸隠	笹原公会堂	戸隠栃原 5983	○	×	×	×	○
戸隠	田頭改善センター	戸隠栃原 7084	○	×	×	×	○
戸隠	西条公民館	戸隠栃原 7532	○	×	×	×	○
戸隠	追通生活改善センター	戸隠栃原 8868-1	○	×	×	×	○
戸隠	志垣生活改善センター	戸隠栃原 4144-2	○	×	×	×	○
戸隠	倉平生活改善センター	戸隠栃原 249-1	○	×	○	×	○
戸隠	戸隠裾花デイスーツサービスセンター	戸隠栃原 9246-1	○	×	○	×	○
戸隠	柵運動場	戸隠栃原 3391-2	○	○	○	×	-
戸隠	針立組集会所	戸隠栃原 2019-ロ	○	○	×	×	○
戸隠	上祖山振興館	戸隠祖山 5704-1	○	×	×	×	○
戸隠	西部公会堂	戸隠祖山 6999-2	○	×	×	×	○
戸隠	上組公会堂	戸隠祖山 5219-2	○	×	×	×	○
戸隠	土合生活改善センター	戸隠祖山 270-1	○	×	○	×	-
戸隠	下祖山公民館	戸隠祖山 1055-1	○	×	○	×	○
戸隠	下内振興館	戸隠祖山 1717-1	○	×	×	×	○
戸隠	坪山ふれあいセンター	戸隠祖山 2424-3	○	×	○	×	○
戸隠	ふるさとセンター	戸隠祖山 31-1	×	×	○	×	○
鬼無里	山大公民館	鬼無里 4959-1	○	×	○	×	○
鬼無里	大沢集会所	鬼無里 4158-1	○	×	○	×	○
鬼無里	峯地区公民館	鬼無里 5925	○	×	○	×	○
鬼無里	品次高原体育館	鬼無里 6770-17	○	○	×	×	○
鬼無里	鬼無里公民館上里分館	鬼無里 7420-1	○	×	○	×	○
鬼無里	上里健康スポーツセンター	鬼無里 7395	○	○施設内	○	×	○
鬼無里	坂屋公民館	鬼無里 8643-イ	○	×	×	×	○
鬼無里	新井公民館	鬼無里 8826-イ	○	×	×	×	○
鬼無里	財又公民館	鬼無里 9294-1	○	×	×	×	○
鬼無里	美里集会所	鬼無里 10817-1	×	×	○	×	○
鬼無里	小鬼無里公民館	鬼無里 11493-3	×	×	○	×	○
鬼無里	新倉地区公民館	鬼無里 2309-1	○2階以上	×	○	×	○
鬼無里	上新倉公民館	鬼無里 3694-2	○	×	×	×	○
鬼無里	町区公民館	鬼無里 309-3	○	○	×	×	○
鬼無里	東町公民館	鬼無里 2940	○	×	×	×	○
鬼無里	鬼無里老人福祉センター	鬼無里 160-3	×	○	○	×	○
鬼無里	鬼無里高齢者生活福祉センター	鬼無里 160-4	×	○	○	×	○
鬼無里	長野市立鬼無里小学校・鬼無里中学校	鬼無里 77	○2階以上	○	○	×	○
鬼無里	松原公民館	鬼無里 12615	○	○	×	×	○
鬼無里	東京公民館	鬼無里 14163-1	○	○施設内	×	×	○
鬼無里	鬼無里公民館両京分館	鬼無里 13994-1	×	○施設内	○	×	○
鬼無里	鬼無里運動場	鬼無里 150	×	○	○	×	-
鬼無里	鬼無里屋内運動場	鬼無里 147-8	×	○	○	×	○
鬼無里	上平公民館	鬼無里日影 891-5	○	×	○	×	○
鬼無里	鬼無里活性化センター	鬼無里日影 2750-1	×	○	○	×	○
鬼無里	中区第一公民館	鬼無里日影 3535-1	○	×	○	×	○
鬼無里	中区第二公民館	鬼無里日影 4274	○	×	×	×	○
鬼無里	中区活性化センター	鬼無里日影 4965-2	○	×	○	×	○
鬼無里	祖山集会場	鬼無里日影 5046-1	○	×	○	×	○
鬼無里	共栄公民館	鬼無里日影 5954-2	○	○	×	×	○
鬼無里	裾花第一公民館	鬼無里日影 10430-7	×	○	○	×	○
鬼無里	裾花第二公民館	鬼無里日影 11023-3	×	×	○	×	○
鬼無里	西京公民館	鬼無里日影 6745-1	×	○	○	×	○
鬼無里	両京健康スポーツセンター	鬼無里日影 6831	×	×	○	×	○
鬼無里	田之頭公民館	鬼無里日影 8754-2	○	×	○	×	○
大岡	大岡活性化センター	大岡甲 7626-1	○	○	○	×	○
大岡	四ヶ村地区センター	大岡甲 6945-2	○	×	×	×	○
大岡	健大岡神社	大岡甲 4731	○	○	○屋外	×	-
大岡	和平地区センター	大岡乙 1630	○	×	×	×	○

資料 10-1 指定緊急避難場所、指定避難所及び広域避難場所

所在地	名称	住所	指定緊急避難場所				指定避難所
			洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
大岡	大岡文化センター(大岡公民館)	大岡乙 252-1	○	○施設内	○	×	○
大岡	中部地区センター	大岡乙 793-3	○	○施設内	×	×	○
大岡	根越地区センター	大岡乙 5494	○	×	×	×	○
大岡	芦ノ尻地区センター	大岡丙 4080	○	○	×	×	○
大岡	笹久地区センター	大岡丙 3366	○	○	×	×	○
大岡	中牧地区センター	大岡中牧 1172-1	○	×	×	×	○
信州新町	水内公民館	信州新町水内 3718-2	○	×	×	×	○
信州新町	旧信州新町小学校	信州新町新町 630-1	×	○体育館内	○	×	○
信州新町	信州新町体育館	信州新町新町 1000-1	×	○施設内	○	×	○
信州新町	長野市立信州新町小学校・信州新町中学校	信州新町新町 1006	×	○施設内	○	○	○
信州新町	信州新町運動場	信州新町新町 1000-1	×	×	○	○	-
信州新町	信州新町保育園	信州新町里穂刈 423-1	○	×	○	×	○
信州新町	津和コミュニティーセンター	信州新町山上条 1376-イ	×	×	○	×	○
信州新町	粉の木公民館	信州新町山上条 3183-2	○	×	×	×	○
信州新町	峰組公民館	信州新町山上条 6400-2	○	○施設内	×	×	○
信州新町	本村公民館	信州新町越道 1111	○	×	×	×	○
信州新町	万福寺	信州新町越道 477	○	○	×	×	○
信州新町	南部構造改善センター	信州新町山穂刈 6069-1	○	×	○	×	○
信州新町	信州新町信州犀川交流センター	信州新町日原西 2287	×	○施設内	○	×	○
信州新町	信級公民館	信州新町信級 1261	○	×	×	×	-
信州新町	竹房交流センター	信州新町竹房 1025-1	○	×	○	×	○
信州新町	長野県篠ノ井高等学校犀峽校	信州新町下市場 70	○	○施設内	○	×	○
信州新町	牧野島公民館	信州新町牧野島 167-2	○	○施設内	×	×	○
信州新町	牧野研修センター	信州新町牧野中 2195-3	○	○施設内	○	×	○
信州新町	下中山生活改善センター	信州新町弘崎 1857-1	○	○施設内	○	×	○
中条	五十里ふれあいセンター	中条日高 1529-1	○	×	○	×	○
中条	下長井公民館	中条日高 3291-1	○	×	○	×	○
中条	中長井振興館	中条日高 3716-2	○	○	×	×	○
中条	上長井支館(上長井生活センター)	中条日高 5637-2	○	×	×	×	○
中条	中条老人福祉センター	中条日高 3964-2	○	○施設内	○	×	○
中条	中内公民館	中条日下野 670-2	○	×	×	×	○
中条	念仏寺生活センター	中条日下野 3198-3	○	×	×	×	○
中条	下条生活センター	中条日下野 7558	○	×	○	×	○
中条	中条地域振興施設やきもち家	中条日下野 5286-1	○	×	○	×	○
中条	中央区月夜棚生活センター	中条 4134-1	○	×	○	×	○
中条	長野県長野西高等学校中条校	中条 2378-1	○2階以上	○	○	×	○
中条	長野市立中条小学校	中条 2770	○	○施設内	○	×	○
中条	中条交流センター	中条 2383-1	○2階以上	○	○	×	○
中条	中条体育館	中条 2328-2	×	○	○	×	○
中条	長野市立中条中学校	中条 2328	○2階以上	○施設内	○	×	○
中条	中央区分館	中条 2105-1	○	×	×	×	○
中条	宮遺跡公園	中条 2097-1	○	×	○	×	-
中条	田の入公民館	中条御山里 4120-1	○	×	×	×	○
中条	地京原振興館	中条御山里 988-1	○	×	×	×	○
中条	伊折区新井公民館	中条御山里 8947	○	×	×	×	○
中条	伊折区太田公民館	中条御山里 7713-1	○	×	×	×	○
中条	旧御山里小学校	中条御山里 6671-1	○	×	○屋外	×	-
中条	青木農業振興館	中条住良木 501	○	×	×	×	○
中条	里原生活センター	中条住良木 9901	○	○	○	×	○
中条	田頭生活センター(田頭公民館)	中条住良木 8981-1	○	×	×	×	○
中条	大野生活センター(大野公民館)	中条住良木 6903	○	×	×	×	○
中条	鳥々見生活センター	中条住良木 5732-1	○	×	○	×	○
中条	奈良井会館	中条住良木 4463-イ	○	×	×	×	○
中条	峰奈良井生活センター	中条住良木 4292	○	×	×	×	○
中条	住良木団地公民館	中条住良木 8383-2	○	○	○	×	○
中条	道の駅「中条」ふるさと広場	中条住良木 1704	○	×	○屋外	×	-

福祉避難所

令和4年12月1日時点

地区	名称	所在地
1 第一	救護施設 旭寮	新諏訪 1-25-43
2 第二	北部保健センター	上松 4-40-6
3 第三	勤労者女性会館しなのき	大字鶴賀西鶴賀町 1481-1
4 第三	長野授産所	大字三輪 1252-1
5 第三	柳町老人福祉センター	大字三輪 1252-1
6 第四	もんぜんぶら座こども広場「じゃん・けん・ぼん」	新田町 1485-2 もんぜんぶら座 2F
7 芹田	長野市障害者福祉センター	鶴賀 276-10
8 芹田	長野市ななせ仲まち園	大字鶴賀 276-11
9 芹田	長野市栗田園	栗田 103
10 芹田	中央隣保館	若里 1-19-5
11 芹田	児童発達支援センター にじいろキッズらいふ	若里 6-6-14
12 柳原	ケアライフ柳原	小島 785
13 古牧	三陽老人福祉センター	西尾張部 1124-6
14 古牧	三陽保健センター	西尾張部 1124-6
15 三輪	長野ろう学校	三輪 1-4-9
16 吉田	ソラーナ上町	吉田 1-14-33
17 吉田	東長野老人憩の家	吉田 5-9-26
18 古里	東北老人福祉センター	富竹 962-5
19 古里	東北老人憩の家	富竹 962-5
20 古里	東部保健センター	富竹 1570-1
21 古里	長野障害者総合施設 いつわ苑	富竹 1570-3
22 大豆島	大豆島老人憩の家	大豆島 6311-1
23 朝陽	長野盲学校	大字北尾張部 321
24 若槻	若槻老人憩の家	田中 1457-1
25 安茂里	安茂里老人福祉センター	安茂里 1775
26 安茂里	西部保健センター	安茂里 1777-1
27 篠ノ井	篠ノ井こども広場「このゆびとまれ」	篠ノ井布施高田 1021
28 篠ノ井	救護施設 共和寮	篠ノ井岡田 3241-203
29 篠ノ井	石川老人憩の家	篠ノ井石川 968
30 篠ノ井	長野市ふたば園	篠ノ井石川 1523-1
31 篠ノ井	長野市篠ノ井愛の樹園	篠ノ井石川 1523-2
32 篠ノ井	篠ノ井授産所	篠ノ井小森 583
33 篠ノ井	篠ノ井老人福祉センター	篠ノ井小森 587-1
34 松代	尚和寮	松代町東条 94-1
35 松代	ほたるの里	松代町東条 2450-2
36 松代	松代福祉企業センター	松代町東条 2523
37 松代	松代老人憩の家	松代町東条 3595
38 若穂	長野市ひかり学園	若穂川田 557-1
39 川中島	長野市障害者福祉施設ハーモニー桃の郷	川中島町今井 1387-5
40 川中島	空風	川中島町御厨 1392-10
41 川中島	犀南保健センター	里島 62
42 更北	真島保健センター	真島町真島 1361-22
43 更北	氷鉤老人福祉センター	稲里町中氷鉤 405
44 更北	氷鉤老人憩の家	稲里町中氷鉤 405
45 七二会	七二会 ふれあい交流ひろば	七二会己 997
46 豊野	豊野老人福祉センター	豊野町豊野 624-2
47 豊野	豊野保健センター	豊野町豊野 624-2
48 豊野	豊野隣保館	豊野町浅野 1103
49 戸隠	戸隠保健センター	戸隠豊岡 1550
50 鬼無里	鬼無里老人福祉センター	鬼無里 160-3
51 鬼無里	鬼無里高齢者生活福祉センター	鬼無里 160-4
52 大岡	大岡保健センター	大岡乙 254-1
53 信州新町	信州新町福祉センター	信州新町新町 17-6
54 信州新町	信州新町授産センター	信州新町山上条 1377-1
55 中条	中条老人福祉センター	中条日高 3964-2
56 中条	中条社会就労センター	中条 4449-1

※福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であり、最初から避難所として利用することはできません。

資料 10-3 災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書
(長野市と長野市社会事業協会)

災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書
(長野市と長野市社会事業協会)

長野市(以下「市」という。)と社会福祉法人長野市社会事業協会(以下「事業者」という。)とは、福祉避難所の設置及び管理運営に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、長野市地域防災計画に基づき、市が事業者の所有する施設を福祉避難所としてあらかじめ指定し、本市に大規模な災害が発生した場合において、福祉避難所の設置及び管理運営に関する協力を要請するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(福祉避難所)

第2条 福祉避難所とは、一般の避難所での避難生活が困難な要配慮者(高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいう。以下同じ。)が、安心・安全に避難生活を送ることができるように、必要に応じて開設する二次的避難所をいう。

(指定施設)

第3条 福祉避難所として指定する施設は、次のとおりとする。

No.	対象施設	所在地
1	児童発達支援センター にじいろキッズらいふ	長野市若里六丁目6番14号
2	長野授産所	長野市大字三輪1252番地1
3	篠ノ井授産所	長野市篠ノ井小森583番地
4	松代福祉企業センター	長野市松代町東条2523番地2
5	救護施設 共和寮	長野市篠ノ井岡田3241番地203
6	尚和寮	長野市松代町東条94番地1
7	長野障害者総合施設 いつわ苑	長野市大字富竹1570番地3
8	空風	長野市川中島町御厨1392番地10

(福祉避難所の開設等)

第4条 事業者は、市内で災害が発生した場合、当該施設の被害状況等を確認した上で、福祉避難所としての施設の利用の可否を速やかに判断し、市に報告するものとする。

2 市は、要配慮者の存在を把握し、福祉避難所の開設が必要と判断した場合は、事業者に対し、開設を決定した旨を連絡し、当該要配慮者の受け入れを要請するものとする。

3 第1項及び第2項に規定する報告等は、別に定める書面をもって行うものとする。

ただし、緊急の場合は、口頭で行い、後日書面をもって処理するものとする。

(要配慮者の移送)

第5条 福祉避難所への移送は、要配慮者及びその家族が自ら又は、福祉関係団体、ボランティア及び市等の支援を得て行うものとする。

2 事業者は、要配慮者の移送について、車両の貸与等、可能な範囲で市に協力するものとする。

(福祉避難所の管理運営)

資料 10-3 災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書
(長野市と長野市社会事業協会)

第6条 福祉避難所の管理運営は、市が責任者となり事業者等の協力を得て次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 要配慮者に対する生活相談
- (2) 介護等に当たる家族がいない要配慮者の日常生活上の支援
- (3) 要配慮者の状況の急変等に対応できる体制の確保
- (4) 災害ボランティア及び応援職員等の派遣依頼
- (5) 福祉避難所設置運営に係る会計・経理等の事務処理
- (6) 福祉避難所の周知
- (7) その他福祉避難所の運営に必要な業務

(必要な物資の調達等)

第7条 市は、避難した要配慮者に係る必要な物資の調達に努めるものとする。

- 2 市は、福祉避難所において要配慮者の生活支援、相談等を実施できるよう、生活相談員等の確保及び配置に努めるものとする。
- 3 事業者は、第1項に定める物資の調達及び前項に定める生活相談員等の確保について、市と連携の上、可能な範囲で協力するものとする。

(費用の負担)

第8条 市は、事業者に対し、福祉避難所の設置及び管理運営に係る経費について、災害救助法(昭和22年法律第108号)その他関連法令等の定めるところにより、所要の実費を負担するものとする。

(福祉避難所の開設期間)

第9条 福祉避難所の開設期間は、災害発生の日から7日以内とする。ただし、市内全域が被害を受けた場合等で7日間の期間内で閉鎖することが困難な場合は、市と事業者が協議の上で延長できるものとし、さらに再延長が必要な場合は、同様に取り扱うものとする。

(福祉避難所の早期閉鎖への努力)

第10条 市は、福祉避難所の開設が事業者の事業に重大な影響を及ぼすことのないように配慮するとともに、当該福祉避難所の早期解消に努めるものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定の条項の解釈に関して疑義が生じたときは、市及び事業者が誠意をもって協議の上、これを解決するものとする。

(守秘義務)

第12条 市及び事業者は、本協定に基づき設置する福祉避難所の管理運営において知り得た個人情報の取扱いについて、長野市個人情報保護条例(平成3年長野市条例第32号)及び長野市個人情報保護条例施行規則(平成3年長野市規則第28号)に基づき、適切に管理するものとする。

(協定の有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成29年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の3ヶ月前までに市又は事業者から書面による協定の解除の意思表示がないときは、更に1年間延長するものとみなし、以後もこの例によるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、当事者署名押印の上、各自がその1通を保有するものとする。

資料 10-3 災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書
(長野市と長野市社会事業協会)

平成28年11月9日

市 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市

長野市長

事業者 長野市若里六丁目6番14号
社会福祉法人長野市社会事業協会

理事長

災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書
(長野市と合同会社ひだまり)

長野市（以下「市」という。）と合同会社ひだまり（以下「事業者」という。）とは、福祉避難所の設置及び管理運営に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、長野市地域防災計画に基づき、市が事業者の所有する施設を福祉避難所としてあらかじめ指定し、本市に大規模な災害が発生した場合において、福祉避難所の設置及び管理運営に関する協力を要請するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(福祉避難所)

第2条 福祉避難所とは、一般の避難所での避難生活が困難な要配慮者（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいう。以下同じ。）が、安心・安全に避難生活を送ることができるように、必要に応じて開設する二次的避難所をいう。

(指定施設)

第3条 福祉避難所として指定する施設は、事業者が所有するの次の施設とする。

所在地 長野市吉田一丁目14番33号

名称 ソラーナ上町

(福祉避難所の開設等)

第4条 事業者は、市内で災害が発生した場合、当該施設の被害状況等を確認した上で、福祉避難所としての施設の利用の可否を速やかに判断し、市に報告するものとする。

2 市は、要配慮者の存在を把握し、福祉避難所の開設が必要と判断した場合は、事業者に対し、開設を決定した旨を連絡し、当該要配慮者の受け入れを要請するものとする。

3 第1項及び第2項に規定する報告等は、別に定める書面をもって行うものとする。

ただし、緊急の場合は、口頭で行い、後日書面をもって処理するものとする。

(要配慮者の移送)

第5条 福祉避難所への移送は、要配慮者及びその家族が自ら又は、福祉関係団体、ボランティア及び市等の支援を得て行うものとする。

2 事業者は、要配慮者の移送について、車両の貸与等、可能な範囲で市に協力するものとする。

(福祉避難所の管理運営)

第6条 福祉避難所の管理運営は、市が責任者となり事業者等の協力を得て次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 要配慮者に対する生活相談
- (2) 介護等に当たる家族がいない要配慮者の日常生活上の支援
- (3) 要配慮者の状況の急変等に対応できる体制の確保
- (4) 災害ボランティア及び応援職員等の派遣依頼
- (5) 福祉避難所設置運営に係る会計・経理等の事務処理
- (6) 福祉避難所の周知

資料 10-4 災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書
(長野市と合同会社ひだまり)

(7) その他福祉避難所の運営に必要な業務

(必要な物資の調達等)

第7条 市は、避難した要配慮者に係る必要な物資の調達に努めるものとする。

2 市は、福祉避難所において要配慮者の生活支援、相談等を実施できるよう、生活相談員等の確保及び配置に努めるものとする。

3 事業者は、第1項に定める物資の調達及び前項に定める生活相談員等の確保について、市と連携の上、可能な範囲で協力するものとする。

(費用の負担)

第8条 市は、事業者に対し、福祉避難所の設置及び管理運営に係る経費について、災害救助法(昭和22年法律第108号)その他関連法令等の定めるところにより、所要の実費を負担するものとする。

(福祉避難所の開設期間)

第9条 福祉避難所の開設期間は、災害発生の日から7日以内とする。ただし、市内全域が被害を受けた場合等で7日間の期間内で閉鎖することが困難な場合は、市と事業者が協議の上で延長できるものとし、さらに再延長が必要な場合は、同様に取り扱うものとする。

(福祉避難所の早期閉鎖への努力)

第10条 市は、福祉避難所の開設が事業者の事業に重大な影響を及ぼすことのないように配慮するとともに、当該福祉避難所の早期解消に努めるものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定の条項の解釈に関して疑義が生じたときは、市及び事業者が誠意をもって協議の上、これを解決するものとする。

(守秘義務)

第12条 市及び事業者は、本協定に基づき設置する福祉避難所の管理運営において知り得た個人情報の取扱いについて、長野市個人情報保護条例(平成3年長野市条例第32号)及び長野市個人情報保護条例施行規則(平成3年長野市規則第28号)に基づき、適切に管理するものとする。

(協定の有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成30年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の3ヶ月前までに市又は事業者から書面による協定の解除の意思表示がないときは、更に1年間延長するものとみなし、以後もこの例によるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自がその1通を保有するものとする。

資料 10-4 災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書
(長野市と合同会社ひだまり)

平成29年6月20日

長野市 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市
長野市長 加藤 久雄

事業者 長野県須坂市大字小河原 3388 番地 17
合同会社陽だまり
代表社員 久保田 由利子

災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定

(長野市とエフビー介護サービス(株))

長野市（以下「市」という。）とエフビー介護サービス株式会社（以下「事業者」という。）とは、福祉避難所の設置及び管理運営に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、長野市地域防災計画に基づき、市が事業者の所有する施設を福祉避難所としてあらかじめ指定し、本市に大規模な災害が発生した場合において、福祉避難所の設置及び管理運営に関する協力を要請するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(福祉避難所)

第2条 福祉避難所とは、一般の避難所での避難生活が困難な要配慮者（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいう。以下同じ。）が、安心・安全に避難生活を送ることができるように、必要に応じて開設する二次的避難所をいう。

(指定施設)

第3条 福祉避難所として指定する施設は、事業者が所有する次の施設とする。

所在地 長野市大字小島785番地

名 称 ケアライフ柳原（第1）

所在地 長野市大字柳原2223番地1

名 称 ケアライフ柳原第2

所在地 長野市大字小島788番地2

名 称 ケアライフ柳原第3

(福祉避難所の開設等)

第4条 事業者は、市内で災害が発生した場合、当該施設の被害状況等を確認した上で、福祉避難所としての施設の利用の可否を速やかに判断し、市に報告するものとする。

2 市は、要配慮者の存在を把握し、福祉避難所の開設が必要と判断した場合は、事業者に対し、開設を決定した旨を連絡し、当該要配慮者の受け入れを要請するものとする。

3 第1項及び第2項に規定する報告等は、別に定める書面をもって行うものとする。

ただし、緊急の場合は、口頭で行い、後日書面をもって処理するものとする。

(要配慮者の移送)

第5条 福祉避難所への移送は、要配慮者及びその家族が自ら又は、福祉関係団体、ボランティア及び市等の支援を得て行うものとする。

2 事業者は、要配慮者の移送について、車両の貸与等、可能な範囲で市に協力するものとする。

(福祉避難所の管理運営)

第6条 福祉避難所の管理運営は、市が責任者となり事業者等の協力を得て次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 要配慮者に対する生活相談

- (2) 介護等に当たる家族がいない要配慮者の日常生活上の支援
- (3) 要配慮者の状況の急変等に対応できる体制の確保
- (4) 災害ボランティア及び応援職員等の派遣依頼
- (5) 福祉避難所設置運営に係る会計・経理等の事務処理
- (6) 福祉避難所の周知
- (7) その他福祉避難所の運営に必要な業務

(必要な物資の調達等)

第7条 市は、避難した要配慮者に係る必要な物資の調達に努めるものとする。

- 2 市は、福祉避難所において要配慮者の生活支援、相談等を実施できるよう、生活相談員等の確保及び配置に努めるものとする。
- 3 事業者は、第1項に定める物資の調達及び前項に定める生活相談員等の確保について、市と連携の上、可能な範囲で協力するものとする。

(費用の負担)

第8条 市は、事業者に対し、福祉避難所の設置及び管理運営に係る経費について、災害救助法（昭和22年法律第108号）その他関連法令等の定めるところにより、所要の実費を負担するものとする。

(福祉避難所の開設期間)

第9条 福祉避難所の開設期間は、災害発生の日から7日以内とする。ただし、市内全域が被害を受けた場合等で7日間の期間内で閉鎖することが困難な場合は、市と事業者が協議の上で延長できるものとし、さらに再延長が必要な場合は、同様に取り扱うものとする。

(福祉避難所の早期閉鎖への努力)

第10条 市は、福祉避難所の開設が事業者の事業に重大な影響を及ぼすことのないように配慮するとともに、当該福祉避難所の早期解消に努めるものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定の条項の解釈に関して疑義が生じたときは、市及び事業者が誠意をもって協議の上、これを解決するものとする。

(守秘義務)

第12条 市及び事業者は、本協定に基づき設置する福祉避難所の管理運営において知り得た個人情報の取扱いについて、長野市個人情報保護条例（平成3年長野市条例第32号）及び長野市個人情報保護条例施行規則（平成3年長野市規則第28号）に基づき、適切に管理するものとする。

(協定の有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和2年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の3ヶ月前までに市又は事業者から書面による協定の解除の意思表示がないときは、更に1年間延長するものとみなし、以後もこの例によるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自がその1通を保有するものとする。

令和元年6月12日

長野市 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市
長野市長 加藤 久雄

事業者 佐久市長土呂 159 番地2
エフビー介護サービス株式会社
代表取締役 柳 澤 秀 樹